

池袋西口駅前広場改修事業について

1. 20補正第3号（債務負担行為）の内容

(1) 補正の内容

	期間	限度額
補正前	平成21年度	290,000千円
補正後	平成21～22年度	400,000千円

(2) 補正の理由

① 工事施工条件の変更による増額

- ・ 夜間工事の時間制約を考慮
- ・ 歩行者の安全確保を配慮した工事方法の見直し

② 環境等への配慮のための増額

- ・ 緑化対策
- ・ ヒートアイランド対策を考慮した舗装構造の採用
- ・ 景観に配慮した街路灯の設置

③ 工事期間の延長

- ・ 工事発注を分割したことによる工期の延伸
- ・ イベントへの影響を考慮

2. 工事発注の変更等について

(1) 当初予算での発注の考え方

	平成20年度	平成21年度
予算額	100,000千円	290,000千円（予定）
工事	第1期工事	第2期工事

(2) 20補正第1号（第二回定例会）時の発注の考え方

当初、工事施工区域を区分し、20、21年度で別発注の予定であったが、工事の一連性があること及び年度当初の空白期間を有効に活用し、工事の進捗を図るため、年度をまたいだ1つの工事として発注する。

	平成20年度	平成21年度
予算額	100,000千円	290,000千円（債務負担）
工事	平成20～21年度の工事	

(3) 今回の補正

上記(2)の考え方にに基づき契約手続を進めたが、契約不調に終わったため、設計内容の見直しを行い、債務負担限度額及び期間の変更を提案する。

また、警視庁の信号機移設工事が20年度内に行われるため、必要となる基盤整備を当工事の(その1)工事として分離して発注する。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
予算額	100,000千円	400,000千円(債務負担)	
工事	(その1)工事発注・工事		
	(その2)工事発注・工事		
交番移設		実施設計(警視庁)	工事発注(警視庁)

3. バリアフリー化への対応について

懸案となっている西口駅前広場へのエレベーター、エスカレーターの設定については、地下構造物の所有者である東武鉄道(株)と工事が完了する平成22年度内の設置に向け協議、調整中である。

4. 工事箇所図

別添のとおり

工事箇所図

